

区役所希望型指名競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、区役所希望型指名競争入札実施要綱（平成21年1月1日施行。以下「要綱」という。）第11条の規定に基づき、要綱の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象業務の概要等の公表)

第2条 要綱第5条の規程による業務発注表の公表は、千葉市ホームページの入札情報等ポータルページに掲載するものとする。

2 委託発注表により公表する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 業種
- (2) 業務名
- (3) 業務場所
- (4) 業務概要
- (5) 履行期間
- (6) 入札参加資格要件
- (7) 申込期間
- (8) その他

3 第1項の規定による業務発注表のホームページへの掲載期間は、原則として当該入札参加申込みの受付期間と同日とする。

(入札参加申込の手続)

第3条 要綱第6条に規定する関係書類とは、契約書の写し等をいう。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。